



特集

LGWANに関する各種申請手続きについて

今月号は、人事異動等に伴い必要となるLGWANに関する各種手続きを、申請者（人格）別にご案内します。年度当初にあたり、LGWANの所管部署において人事異動や組織改編が行われた場合には、本稿をご参考に速やかなご対応をよろしくお願いします。

また、併せて、LGPKI登録分局の平成21年度運営についてご報告いただくことになっています「登録分局自己点検」についてもご案内します。

- 1 LGWAN参加団体（都道府県、市区町村、並びに一部事務組合及び広域連合等）
- 2 広域行政ネットワーク運営主体及び都道府県WAN運営主体（都道府県）
- 3 LGWAN運営協議会運営委員（都道府県、政令市・市区町村の代表団体）
- 4 登録分局自己点検（都道府県、市区町村、並びに一部事務組合及び広域連合等）

1 LGWAN参加団体

人事異動・組織変更、連絡先等の変更

都道府県、指定都市、市区町村、一部事務組合、広域連合の手続

(1) 総合行政ネットワーク変更届出

【主に変更が必要となる箇所】

LGWAN 責任者、LGWAN 運用担当者（正・副）など。

【登録情報の確認方法】

「総合行政ネットワーク変更届出」の入力画面(<https://www.lgwan.jp/>)で初期表示されます。

【留意事項】

- LGWAN 運営主体が LGWAN サービス提供設備の障害を発見した場合には、この届出に☐入力された情報に基づき、参加団体への連絡、要員の派遣等を行います。
- 業務時間外（夜間及び休日）の障害連絡が不要な場合には、LGWAN 運用担当者（正・副）の「緊急連絡先」欄の記載は不要です。ただし、夜間及び休日に LGWAN サービス提供設備等の障害を検出しても、LGWAN 運営主体からの連絡は不可能ですので、あらかじめご了承ください（翌営業日に連絡します）。
- 当該届出の内容は、「LGWAN 参加団体等情報共有管理サービス」を通じて、各参加団体が接続する都道府県 NOC の広域行政ネットワーク運営主体（都道府県）に対し、自動通知されます。

●LGWAN責任者
●LGWAN運用担当者
（正・副）
等に変更がある

オンライン

「総合行政ネットワーク変更届出」
<https://www.lgwan.jp/>

対応ドキュメント

- 「F-1-1-1 総合行政ネットワーク参加約款」第13条、第14条
<http://center.lgwan.jp/library/index.html#F-1-1-1>
- 「K-5-2-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス操作マニュアル(LGWAN参加団体LGWAN責任者向け)」
<http://center.lgwan.jp/library/index.html#K-5-2-2>

い
い
え



次へ

(2) LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請

【主に変更が必要となる箇所】

登録担当者、技術連絡担当者 LGWAN 運用担当者（正・副） など。

【登録情報の確認方法】

一部の項目を除いて JPRS(日本レジストリサービス)の WHOIS サービス(<http://whois.jprs.jp/>)で確認できます。

【留意事項】

申請に必要な ID/ パスワードは、総合行政ネットワーク変更届出の手続時に利用するものとは異なります。ID/ パスワード発行は、LG.JP 取扱事業者である LASDEC に依頼してください（依頼先メールアドレス：domain-apply@lasdec.lgwan.jp）。

LG.JPドメイン名の
●登録担当者
●技術連絡担当者
等に変更がある

はい

オンライン

「LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請」
<https://www.lgwan.jp/>

対応ドキュメント

- 「J-1 地方公共団体行政事務専用ドメイン名(LG.JPドメイン名)の概説」5.3
<http://center.lgwan.jp/library/index.html#J-3>
- 「K-5-1-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス操作マニュアル(一般利用者向け) LGWAN参加団体等 情報共有管理サービス」
<http://center.lgwan.jp/library/index.html#K-5-1-2>

いいえ

次へ

(3) LGPKI 登録分局要員変更申請

【主に変更が必要となる箇所】

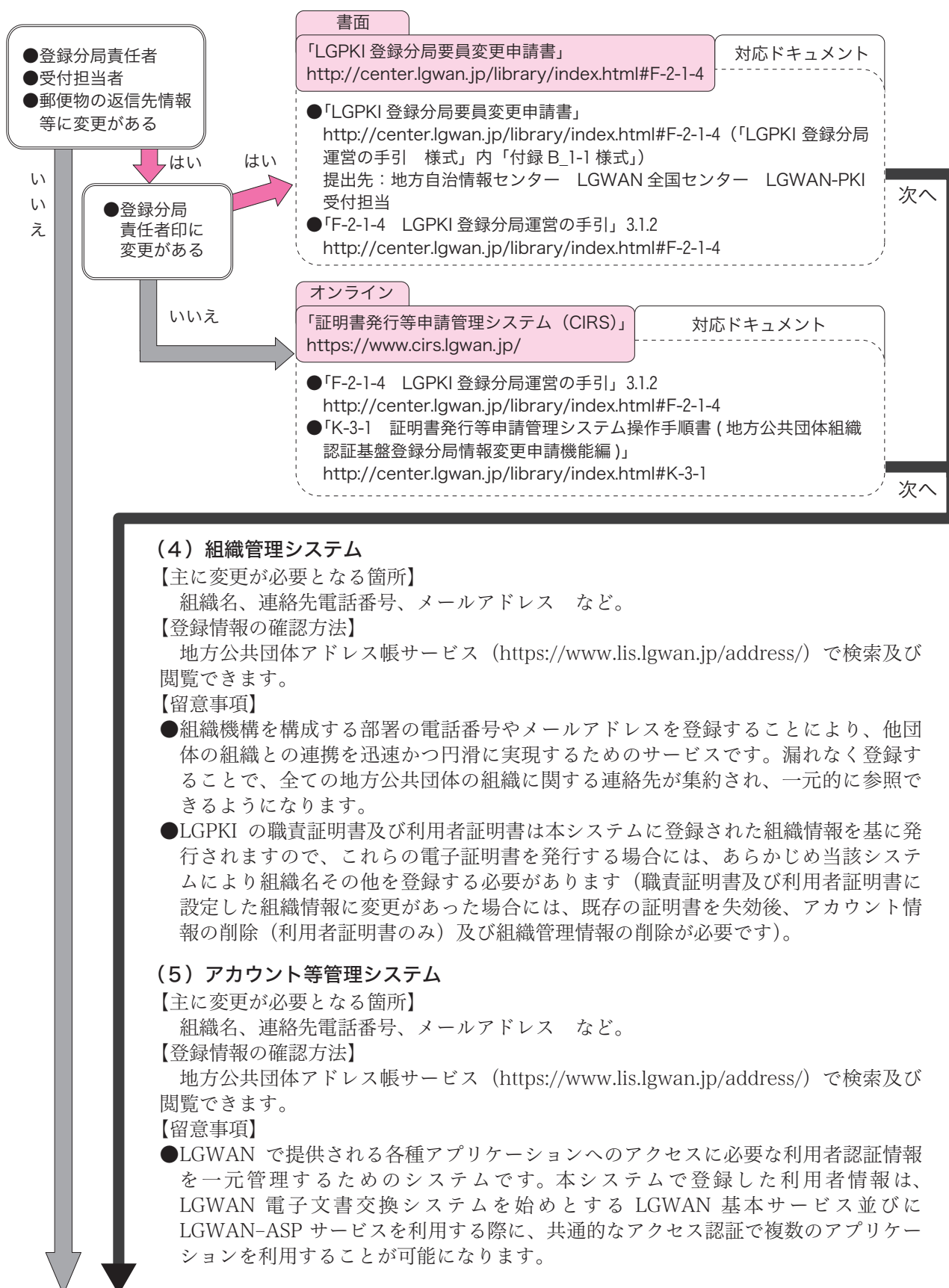
登録分局責任者、受付担当者、郵便物の返信先情報 など。

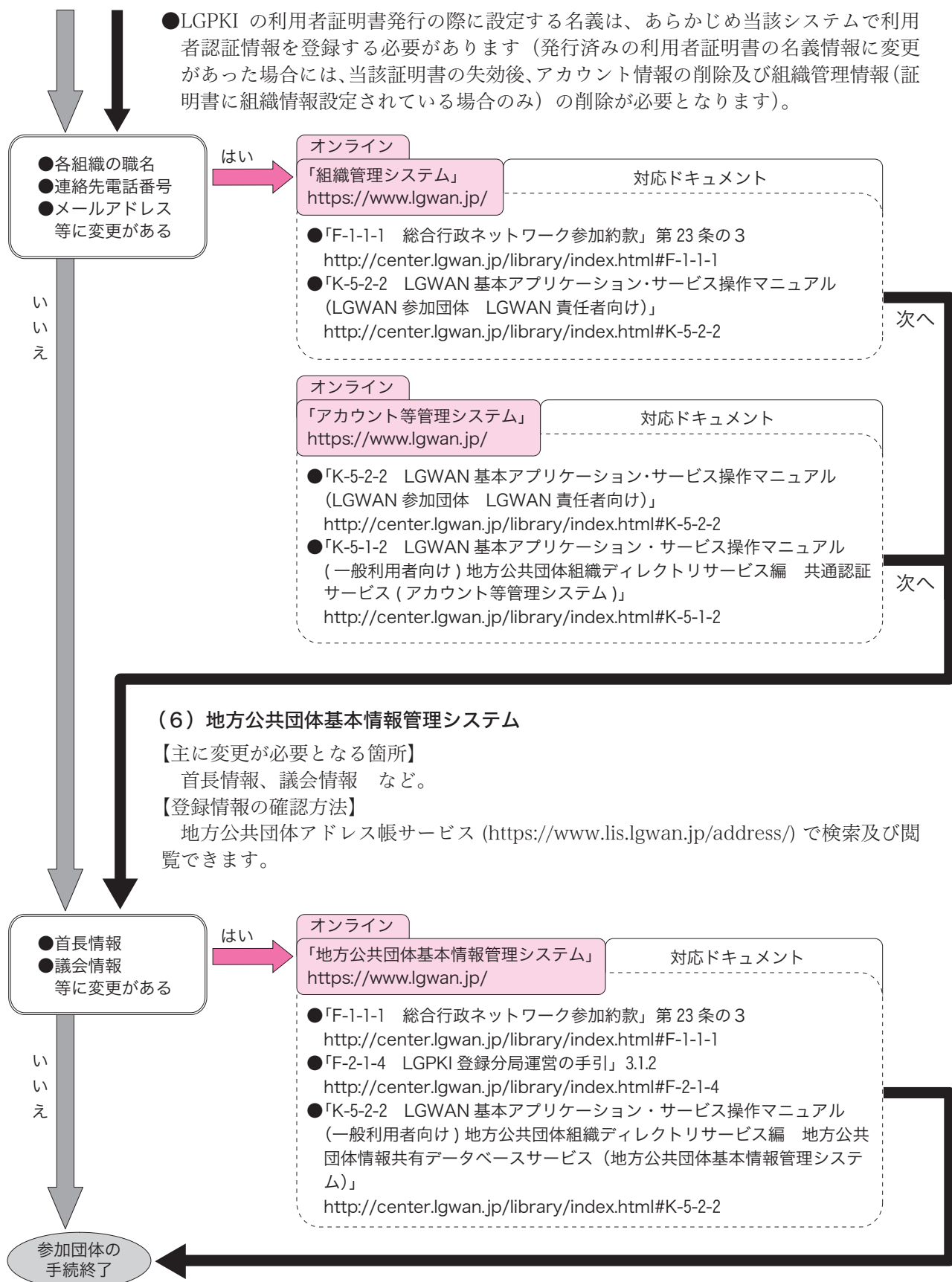
【登録情報の確認方法】

「証明書発行等申請管理システム (CIRS)」(<https://www.cirs.lgwan.jp/>) の申請画面で初期表示されます。オンライン申請を利用できない団体で、現在の登録内容を確認したい場合は、本申請書の提出先にお問い合わせください。

【留意事項】

- 証明書又はログイン用データの発行申請等の際には、当該申請書であらかじめ申請された情報を基に、申請者及び申請内容の真正性の確認のための連絡先及び郵送の宛名等として使用します。
- オンライン申請に当たっては、登録分局責任者用ログイン用データが必要です。
- ログイン用データ未発行の場合や、登録分局責任者印に変更がある場合には、書面による申請が必要です。





2 広域行政ネットワーク運営主体及び都道府県 WAN 運営主体

人事異動、組織改変、連絡先等の変更

都道府県の手続き

(1) 広域行政ネットワーク運営主体におけるLGWAN責任者に関する通知

【主に変更が必要となる箇所】

広域行政ネットワーク運営主体の LGWAN 責任者・LGWAN 運用担当者（正・副）及び夜間及び休日の緊急連絡先 など。

【登録情報の確認方法】

地方公共団体アドレス帳サービス (<https://www.lis.lgwan.jp/address/>) で検索及び閲覧できます。

【留意事項】

- ここで入力される LGWAN 責任者、運用担当者のメールアドレスは、広域行政ネットワーク運営主体連絡用メーリングリストに登録されます。
- メールアドレスは、LG.JP ドメイン名のもの（インターネット非常代替用^{※1}には LG.JP ドメイン名以外）を入力してください。
- 連絡メールは、年間を通して随時届きますので、受信先アドレスに変更が生じた場合は、その都度、速やかに更新が必要です。
- 別人格である「参加団体」としての LGWAN 責任者等の情報にも変更があった場合は、本手続の他、「総合行政ネットワーク変更届出」の手続を行ってください。

広域行政ネットワーク
運営主体の
●LGWAN責任者
●LGWAN運用担当者
（正・副）
●夜間及び休日の緊急
連絡先
等に変更がある

い
い
え

オンライン

はい

「広域行政ネットワーク運営主体に
おけるLGWAN責任者に関する通知」
<https://www.lgwan.jp/>

対応ドキュメント

- 「C-1-1 総合行政ネットワーク基本要綱」第26条
<http://center.lgwan.jp/library/index.html#C-1-1>
- 「F-1-2-3 広域行政ネットワーク運営主体における総合行政ネットワーク運用要領」
<http://center.lgwan.jp/library/index.html#F-1-2-3>
- 「K-5-3-2 LGWAN基本アプリケーション・サービス操作マニュアル(広域行政ネットワーク運営主体LGWAN責任者向け) LGWAN参加団体等情報共有管理サービス編」
<http://center.lgwan.jp/library/index.html#K-5-3-2>

次へ

(2) 都道府県NOCが設置されている室等に関する連絡票

【主に変更が必要となる箇所】

ハウジング管理者情報 など。

【登録情報の確認方法】

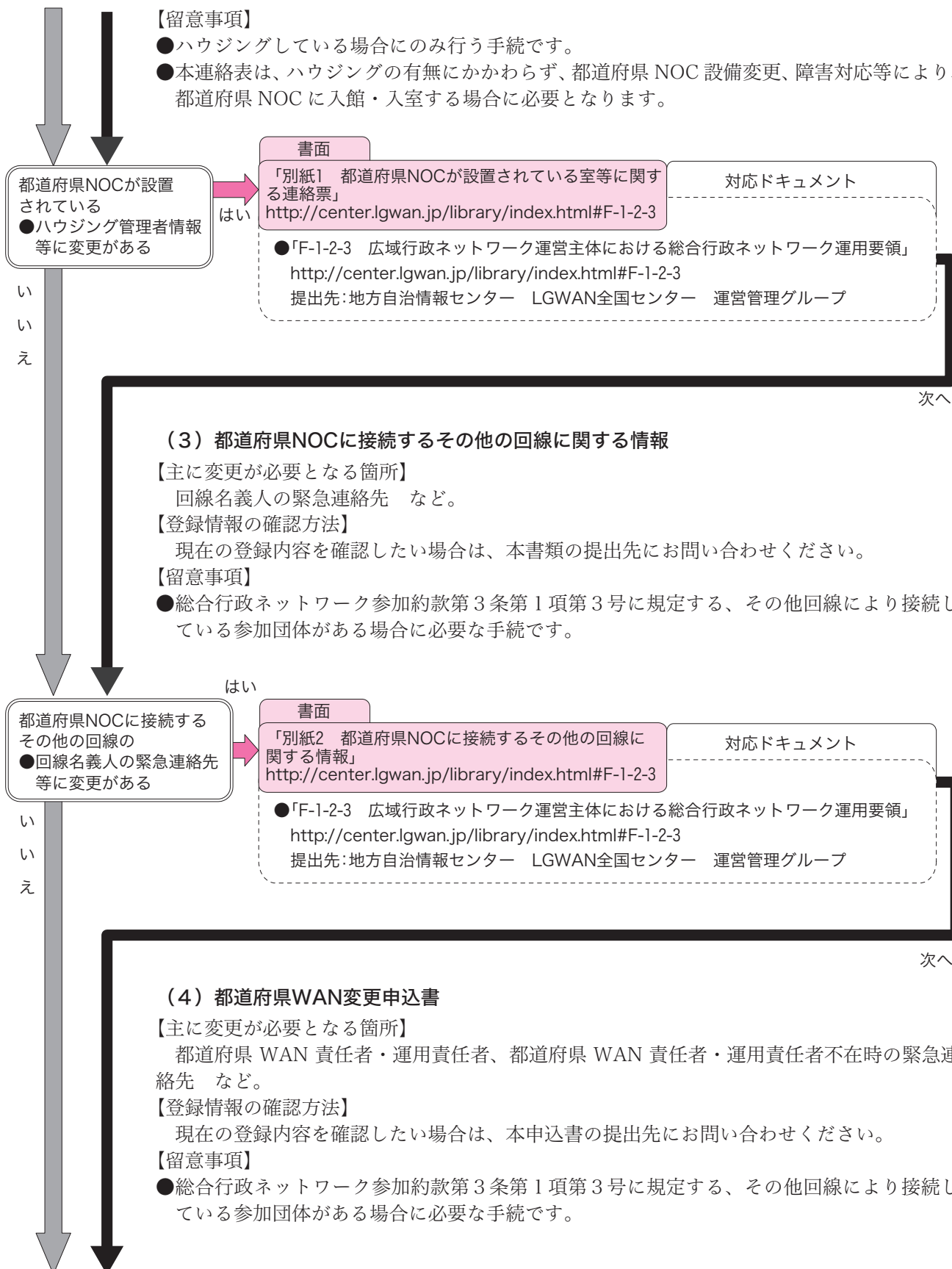
現在の登録内容を確認したい場合は、本連絡票の提出先にお問い合わせください。

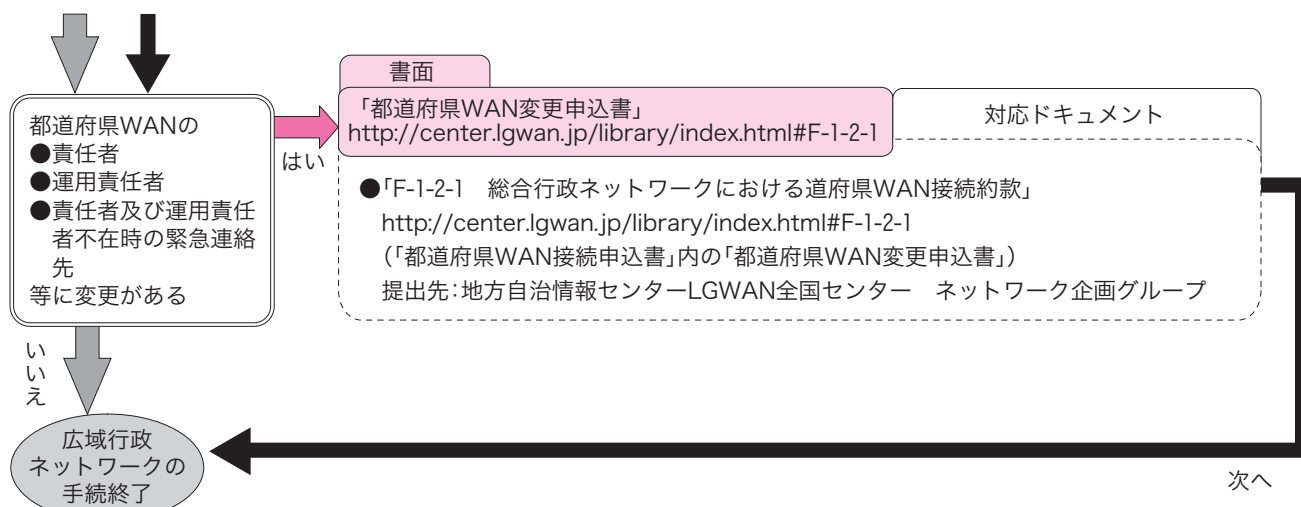
※1 LGWAN 側でメール配信が不通となった場合には、インターネット上でのメールを利用します。



【留意事項】

- ハウジングしている場合にのみ行う手続です。
- 本連絡表は、ハウジングの有無にかかわらず、都道府県 NOC 設備変更、障害対応等により、都道府県 NOC に入館・入室する場合に必要となります。





3 LGWAN 運営協議会運営委員

人事異動、組織改変、連絡先等の変更

都道府県、市区町村の運営委員の手続き

(1) LGWAN運営協議会運営委員名簿及びメーリングリスト

【主に変更が必要となる箇所】

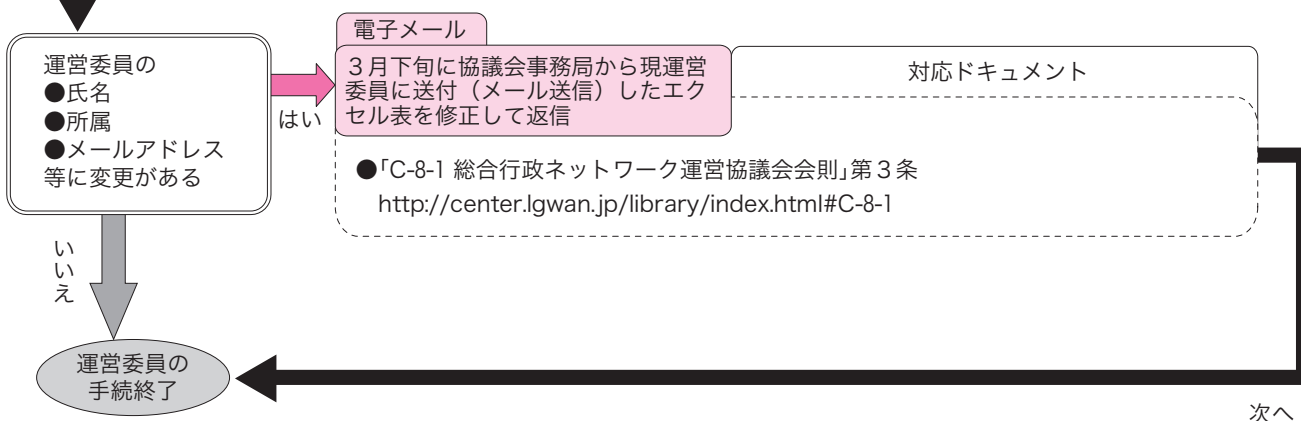
運営委員の氏名、所属、メールアドレス

【登録情報の確認方法】

平成 22 年 4 月 1 日に LGWAN 運営協議会事務局から運営委員各位にメールでメーリングリスト登録状況を送信しました。4 月以降の状況をご確認の上、返信してください（変更がない場合でも、その旨返信をお願いします）。

【留意事項】

- メールアドレスは、必ず LG.JP ドメイン名を使用したものを入力してください。
- この案内に限らず、運営委員及びメーリングリスト登録内容に変更がある場合は、その都度、速やかに LGWAN 運営協議会事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。



4 登録分局自己点検

登録分局運営に関する定期的な報告

都道府県、指定都市、市区町村、一部事務組合、広域連合の手続き

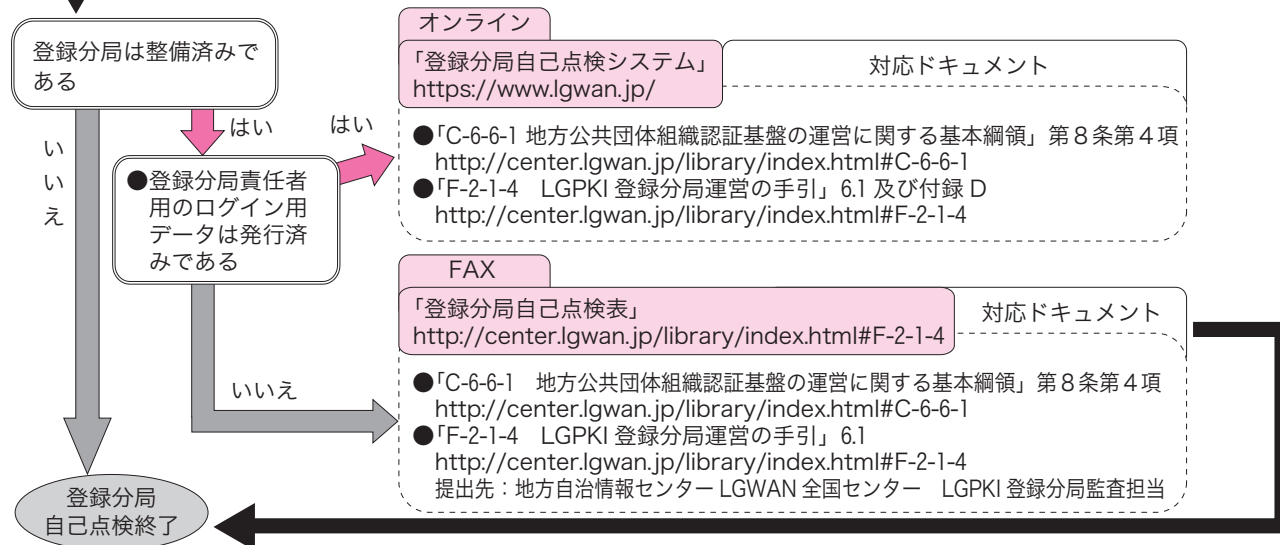
(1) 登録分局自己点検

【主な点検項目】

運用要員の任免、証明書発行 など。

【留意事項】

- 平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの登録分局の運営について、平成 22 年 6 月末までに報告する必要があります。
- ログイン用データ未発行の場合には、速やかに発行手続きをお願いします。事情によりオンラインによる点検に必要な環境整備が困難な場合に限り、FAX により報告してください。



5 おわりに

LGWAN 運営主体及び LGWAN 運営協議会からの連絡、通知等を円滑に行うためには、各種責任者、担当者等に関する登録情報を正確かつ最新の状態としておく必要があるため、関係情報の維持更新にご協力をよろしくお願いします。

また、登録分局自己点検は、LGPKI における CP/

CPS^{※2} 及び関連規程に準拠した適切な認証業務の運営並びに外部・内部における不正行為に対する適切な対応の確認など準拠性監査の一環として実施するものです。各参加団体における点検の実施と結果報告は LGPKI 全体の信頼性・安全性を高度に維持するために、大変重要で不可欠な事項です。

LGWAN-ASPサービス接続／登録状況（平成22年4月13日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の接続／登録状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録	179件	■ホスティング	接続	101件
■通信	登録	156件	■ファシリティ	登録	203件

接続／登録済の LGWAN-ASP サービス提供者のリストは、下記 URL に掲載しております。

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,041.html>

※2 証明書ポリシー／認証局運用規程のこと。（<http://www.lgpkj.jp/>）